

令和2年5月

お客様各位

一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター

「緊急事態宣言」延長を踏まえての お客さまへのお願い

皆様方におかれましては、いつも道の駅クロスステンをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび政府より、先月に発出された「緊急事態宣言」につきまして、更なる新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、対象地域を全国に拡大したまま、引続き5月7日より5月31日までの期間、延長することが決定されました。

新潟県は都道府県をまたいだ不要不急の移動や、3密を避けること等の「新しい生活様式」を実践することを前提に、これまでの行動制限の一部を緩和し、それを受け、十日町市では利用を休止していた施設につきまして、一部休止の解除を行いました。

つきましては当施設におきましても、休止しておりました営業を一部再開いたしますが、引続き新型コロナウイルス感染拡大の防止対策として、当面の間は、次のとおりの営業とさせていただきます。

◎5月11日（月）より『越後妻有おみやげ館』の営業を再開いたします。

◎但し、ご利用は新潟県内にお住まいの方に限らせていただきます。

◎ご来店の際はマスクの着用と、入口にて手指の消毒をお願いいたします。

◎店内では、グループ同士の間隔を確保するなど「3密をつくらない」ようご協力をお願いいたします。

◎会議、会合等の貸館につきましては、当分の間、引続き休館とさせていただきます。

大変心苦しいお願いで恐縮でございますが、なにとぞご理解をいただき、ご来店賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

尚、同宣言におきましては、期間中の都道府県をまたいだご移動は自粛を呼びかけられております。従いまして期間中の当施設のご利用は新潟県内にお住まいの方とさせていただきます。県外の方につきましては今回の制限が解除されてからのご利用とさせていただきます。重ねてお願い申し上げます。

今後は一日も早い終息を願いつつ、皆様のご健康をスタッフ一同祈念申し上げまして、あらためましてのご来店を衷心よりお待ち申し上げます。